

2025 年8月8日

各 位

会 社 名	株式会社きちりホールディングス (コード番号 : 3082 東証スタンダード)
本 店 所 在 地	大阪府中央区安土町二丁目 3 番 13 号
代 表 者 名	代表取締役社長 平川 昌紀 CEO兼COO
問 合 せ 先	常務取締役CFO 葛原 昭
電 話 番 号	06-6262-3456(代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な経営諸施策を遂行するため、また、譲渡制限付株式報酬制度として当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社の従業員に交付する自己株式への充当も考慮して自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 125,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.32%) |
| (3)株式の取得価格の総額 | 100,000,000 円(上限) |
| (4)取得する期間 | 2025 年8月 12 日～2026 年6月 30 日 |
| (5)取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

2025 年7月 31 日時点の自己株式の保有状況	
発行済株式総数(自己株式を除く)	11,299,677 株
自己株式数	24,923 株

以上